第100回長崎県連合海区漁業調整委員会議事録

- 1. 開催年月日 令和4年8月30日(火) 14:00~16:00
- 2. 通知年月日 令和4年8月23日(火)
- 3.公示年月日 令和4年8月23日(火)
- 4.開催場所 長崎市尾上町3-1 長崎県庁 7階 労働委員会会議室
- 5.出席者(委員) 志岐会長、山中委員、神田委員、荒木委員、岡部委員、草野委員

(事務局) 古原事務局長、中ノ瀬事務局次長、市山課長補佐、山下係長(県) 漁業振興課

- " 漁業調整班 笹山課長補佐
- " 資源管理班 宮原課長補佐、吉川主任技師

- 6.議題
 - 第1号議案 令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案 議題について
 - 第2号議案 長崎県連合海区漁業調整委員会が管理する公文書の開示等に関する 規程の廃止について

その他

令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会結果について(報告) くろまぐろの遊魚に関する日本海・九州西広域漁業調整委員会指示について (報告)

7.議事

(開 会)

事務局

ただ今より、第100回長崎県連合海区漁業調整委員会を開催します。 はじめに、志岐会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長挨拶)

本日は、令和4年度になり初めての委員会ですが、県の4月1日付け人 事異動があっておりますので、事務局及び県職員の自己紹介をお願いしま す。

事務局・県

(自己紹介)

会 長

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について事務局より 報告をお願いします。

事務局

本日は、全員が出席されています。

出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、 この委員会が成立していますことをご報告します。

また、本日は、漁業振興課、資源管理班から宮原課長補佐、吉川主任技師、漁業調整班から笹山課長補佐が出席していますのでご紹介します。

これより議事に入ります。

会 長

本日の議事録署名人は、「草野委員」と「山中委員」にお願いします。

今回の議題は、お手元の資料のとおり、

第1号議案「令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案議題について」

第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会が管理する公文書の開示 等に関する規程の廃止について」となっております。

それでは、第1号議案「令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州 ブロック会議の提案議題について」を上程します。 なお、本議題は、その他の 「令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会結果について」と関連がございますので、その他の の報告を受けた後に審議することとします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

- その他 「令和 4 年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会結果について」の報告
- ・ 令和 4 年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会は 6 月20日をもって書面決議を実施
- ・ 結果、中央省庁への6項目の要望事項について審議され、賛成多数をもって承認
- ・ 要望書は、7月、全国海区漁業調整委員会連合会から関係省庁に提 出
- ・ 令和 3 年度の長崎県連合海区漁業調整委員会の提案事項が全国海区 漁業調整委員会連合会の要望事項にどのように反映されたかを報告 第 1 号議案「令和 4 年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロッ ク会議の提案議題について」の説明
- ・本委員会から、以下の4案の項目について要望することの説明
 - 1 日中、日韓漁業協定の発効等に伴う今後の対策等について(継続)
 - 2 日本近海における外国漁船違法操業取締の強化について(継続)
 - 3 太平洋クロマグロの資源管理の推進について(継続、小項目を一 部変更)
 - 4 海区漁業調整委員会制度について(継続)

会 長

ただ今、事務局から説明がありましたこのことにつきまして、ご意見、 ご質問等がありましたらお願いします。

神田委員

今、説明があったのは4点の要望があったが、殆ど継続の内容であり、 長崎県で出すべき要望である。

一番苦慮しているのはクロマグロであって、うちの漁協でも漁獲枠の80%が揚っているので、海に魚はいるが獲りに行けない状況である。漁獲枠について、大型、小型魚を問わず漁獲枠の増を長崎県として強く要望していただきたい。

事務局

クロマグロの漁獲枠につきましては、国際的な交渉を踏まえて我が国と して漁獲枠が設定され、その後、関係県等に配分される形になっています。

ご存じかと思いますが、今期におきまして大型魚の漁獲枠では資源評価 結果に基づき 1 5 % 増となりましたが、国として粘り強く交渉され、勝ち 得たものと聞いております。

今年の交渉は、更なる増枠に向けた交渉という形にはならないと聞いておりますが、来年以降、本県だけでなく他県も今の漁獲枠に納得できる状況ではなく、資源が上向いてくれば漁獲が高まり、漁獲枠との間にミスマッチが生じることは往々にしてあり得ることから、全漁調連等に対して、今後とも継続して増枠に向けた要望を行っていきたいと思います。

山中委員

県の第7管理期間のマグロの漁獲枠はいくら残ったのか。

事務局

第7管理期間で大型魚については、消化率98%以上となり、ほぼ残枠 はありませんでした。

小型魚については、各海区毎に採捕停止も発出される中、最終的に県全体で80トンの残枠となりました。

山中委員

それを縮めて目一杯、獲れるようにする方法はないのか。県北は小型魚35トンの当初漁獲枠を漁船と定置に配分しているが、今年も4月にマグロが大量に揚がり、5月には小型魚の定置漁業はストップしている。

漁師にはそういう問題になってはいけないと思う。いつも言うように、 魚は獲れる時に獲らなければ、いつ獲れるのか分からない。その調整を県 の方がしてくれなければ大変なことになる。対馬でも五島でも余ればそれ でいいのかもしれないないが、県北は魚を逃がせならなければならなくな った。県北に枠を融通してくれるようにしないと喧嘩になる。

草野委員

このことは、第1号議案に入っているのですか。「その他」の報告を先 に説明しますということでしたが。

会 長

先ほどの要望の中で、増枠という要望があったことについては、資料3の8ページ、資源の適正利用の中で大型魚の漁獲15%増が決定されたと

水産庁から回答があっている。今後も資源状況を踏まえ増枠をしていくということでよいのではないですか。

先ほどの小型魚で余った80トンを割り振りができないのかとの質問で、要望に絡めて、回答はできないのですか。

事務局

これまで行ってきた管理になりますが、小型魚については、海区の漁獲枠と漁獲量の消化の状況に差異がどうしても生じます。 1 月末時点で海区全体として 1 5 %以上の未消化がある場合については、オリンピック枠として一旦海区枠を外して先獲り方式による漁獲をとらさせていただいています。

これは、当然、海区ごとに計画的に操業しなければならない一方で、漁期後半には、海区ごとの漁獲枠を漁獲量のバランスに差異がでることも踏まえて、消化率を上げるため 組合長会、海区会長会の合意形成のもと、オリンピック方式により漁獲されています。

一方で、大型魚については、オリンピック方式をとっていないので、できるだけ漁獲が多い壱岐海区から、円滑な融通についてご協力をいただきながらご対応をいただいているところです。

山中委員

それは分るが、もう少し残枠を縮められないか。 8 0 トンのところを 2 0 トンぐらいまでにできないか、よろしくお願いしたい。

事務局

昨年度の経過を申しますと、オリンピック終了後はそれぞれの海区ごとの管理に移りましたが、この漁獲枠はオリンピックによる回収後の残りの3割の枠の中で漁獲管理を実行していただきました。

漁獲の積み上がりによりオリンピックが終了したのが2月24日でしたが、オリンピックが終了しても漁獲が各海区でどんどん積み上がり採捕停止命令を発出する状況となりました。また、壱岐海区の漁船漁業は漁獲枠が残っており、漁獲があっておりましたので、そのまま操業が続けられました。そのような中で、関係する海区に仮に融通すると、一日で漁獲量が増えて超過を招くことも考えられたことから、そのままの漁獲枠による管理が実行されました。

草野委員

調整が上手くいかなかったことで、枠が残ったのでしょう。

五島海区では小型魚の漁船漁業の漁獲枠は残っていたのに、オリンピックの超過後の対応であって海区全体でオーバーする恐れが生じたのでストップして下さいとの話だった。調整がうまくいかなかったので次回は失敗しませんと回答して下さい。

山中委員

県内小型魚の80トンが残らないように。

草野委員

その話はここでする話でないので、その他の議案ではないでしょうか。 第1号議案の九州ブロックに挙げる提案の中に、枠の融通が円滑にでき るような要望はないものか、そういう取り組みを第1号議案で検討をお願 いしたい。

水産庁に行って、大中型まき網枠と沿岸枠を柔軟に対応してもらうことはなかなか難しいとのことですが、そういった要望もいいのではないか。 大臣枠と沿岸枠の融通の可能性があるので要望できないものか。

会 長

第1号議案の九州ブロックに挙げる提案の中に、県内の問題として枠の 融通をいれてはどうかの提案です。どうですか、皆さん。

全国レベルの話に対して県の中の要望を入れることが可能かどうか、草 野委員が言われたように別の問題として取扱うかどうか。

要望はこれとして、枠の融通については県内の問題ということで、その 他の協議としますか。

事務局

草野委員の要望で、大臣枠と知事管理枠の融通については全国の要望の中に入ってないのですが、こちらの方を本県の中に入れる要素はあります。

草野委員

県内においても、取りこぼしが無いようにオリンピック方式がある中で我々が考えつかない消化の仕方が他にあるのではないかと考えて、県内小型魚80トンの積み残しとならないような要望です。その一つとして資源を有効に活用するよう、そこに沖合漁業のTACが余っているようならそれを沿岸に融通するような要望をして欲しい。

会 長

県内で枠の融通により、できるだけ残す量を少なくして有効利用しよう という皆さんの要望ですから、これは県内の問題として枠をいただいた中 で、どう有効に活用するか後で検討してもらいたい。

事務局

漁獲枠の有効活用を検討する上では、漁獲報告が適切に行われ、これを 把握することが前提となりますが、先述のとおり、第7管理期間の2月下 旬に相当量の漁獲の積み上がりがあり、漁獲報告の遅れ等もあり、その集 計に時間を費やしたため、結果的に漁獲量の把握が適時適切な漁獲管理の 指導が後手後手に回ってしまいました。そのため、県庁内でこのことを検 証し、現在、改善策を講じて第8管理期間の報告体制をとってきておりま す。

今後、しっかりと漁獲量を把握したうえで、漁獲枠の有効活用を図って まいります。

会 長

他にありませんか。

岡部委員

今回の提案議題としては、これで良いと思う。クロマグロについては、 もう少し思いを強くというところで、今後を考えて頂ければと思います。

今年の提案の中に盛り込むか悩んだが、これからの水産業界としてTACの問題、新たな魚種が増えていく問題、マグロだけでもこれだけ混乱した漁業界になっている中で、さらに魚種が増えていくことによって混獲の問題がさらに進み、漁業へどのような影響が出てくるのか。

全国的に研究者の精度をあげてくれという要望になってくると思うが、 国は留保の上手な調整の仕方で混乱しないようにがんばりますと言われる が、実際、マイワシが残り4ケ月のところで漁獲自粛、専獲自粛のお願い 文が出ている。受ける側は指導文書と受け止めている。

12ヶ月のうちの8ヶ月経過、残り4ヶ月のところで出るのは、イワシ類で初めてこのような現象が起きている。今後、ほかの魚でも出てくるので、TACに向けて漁業界が混乱しない方法についてどうしていくのか。来年、今年1年間、国に対する要望のあり方を検討して、研究精度をあげるレベルの要望では上手くいかないのではないかと考えている。現場の声を挙げていくので、行政機関もしっかり考えていただきたいという、行政に対する要望です。

会 長

岡部委員が言われたことについて、来年に向けて研究をしていくことで

いいですか。

事務局

資料3「新たな資源管理措置等について」の中で内容を検討してまいりたい。

荒木委員

資料3の3ページの研修会について質問ですが、調整委員会の研修・専門的な研修開催については過去にあったのか、今後の計画等をきかせて欲しい。

会 長

前回、前々回マグロについての研修会がありましたが、新しいメンバーではまだ開催されていません。

事務局

今後、コロナが落ち着いたら、定期的に開催する方向で検討されると思います。

会 長

他にご意見、ご質問ありませんか。

全委員

(意見なし)

会 長

意見もないようですので、第1号議案「令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案議題について」、提案のとおり提出で 異議はありませんか。

全委員

(異議なし)

会 長

異議もないようですので、第1号議案「令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案議題について」、提案の通り提出することに決定しました。

会 長

続きまして、第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会が管理する公 文書の開示等に関する規程の廃止について」を上程します。

事務局から説明願います。

事務局

(資料説明)

会 長

意見などはありませんか。

全委員

(意見なし)

会 長

意見もないようですので、第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会が管理する公文書の開示等に関する規程の廃止について」、原案どおり廃止することに異議はありませんか。

全委員

(異議なし)

会 長

異議もないようですので、第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会が管理する公文書の開示等に関する規程の廃止について」、原案どおり廃止することに決定します。

会 長 岡部委員 それでは、その他 くろまぐろの遊漁に関する日本海・九州西広域漁 業調整委員会指示について、事務局から説明願います。

事務局

(資料説明)

会 長

ただ今、事務局から説明に対し、ご意見、ご質問はありませんか。

全委員

(ありませんの声)

会 長

その他委員さんの方から、何かございませんでしょうか。

神田委員

令和2年、新しい漁業法が施行されたが、水産庁は国民に水産物の安定供給、安定性、作業の効率を掲げている。実際は船舶の大型化、中型まき網とか底びき網の大型化を推進している。一方では、地域活性化のためには、新規および若手就漁者の確保が必要であると相反する水産庁の考え方がある。お互い共存共栄と言いながら現実的にできるのか。

対馬海区では、水産庁と3、4回協議を重ねてきたが、他の海区についてはどうなのかできれば情報を知りたい。五島、県北、県南は大型化の問題について、何か協議をされたり、漁業者の反応等があれば教えて欲しい。

実際、水産庁が許可を出すのだからどうこう言えないが、漁民の漁業の体制で資源管理等を謳っている。大型化した漁船の許可制限をすればよいが、許可内容は以前のままで漁船だけを大型化する、矛盾したやり方をしている。各海区で話はあっているのか、対馬海区で参考としたい。よろしくお願いします。

会 長

対馬の場合は、大中型まき網の本船ですか。

神田委員

大中型まき網で、中型80トンを150トンにする水産庁の考えである。 それに伴い、150トンは135トンの許可内容にしないとおかしいと 対馬では考えているが、80トンのままである。そうしないと、水産庁は 採算が合わないとのこと。漁業者によると船が大きくなれば網の大きさは どうにでもなるといっている。

会 長

沿岸と沖合の競合ですね。五島海区はどうですか。

草野委員

五島海区では聞いたことはない、個人的にも公の場でもない。

もともと五島にまき網船団があったので、五島太刀会が話し合うが、壱 岐、対馬のような協議の場はない。

会 長

県南はどうですか。

岡部委員

漁場形成上、大型の大臣許可・知事許可等と沿岸漁業とがぶつかるような漁場形成がなされてないので、現在のところは無い。

草野委員

強いて言えば、もう少し沖合に出て欲しいという意見は昔からあるが、 船の大型化ではない。

神田委員

五島では大型でもないのか。

会 長

対馬では、80トン型は操業区域や時期について様々なルールがあり、 過去からずっと調整してやってきています。

県北はどうですか。

山中委員

県北でも聞かない。中型まき網を大型にすることについては聞かない。

神田委員

対馬だけの事案となるのか。

会 長

対馬は長い調整の歴史の中で調整してきたが、今回、80トン型の制限の中で船体だけ大きくして中身は変わらない、漁場のはみだしや漁獲の効率が上がるのではないかという懸念があります。

草野委員

対馬の場合は話し合う場があるが、五島の場合はない。

神田委員

7月末に水産庁から3日間、各漁協、延縄、まき網、いか釣り等の対象者を集めてヒアリングがあり、厳しい意見がでた。その後1ケ月経過したが水産庁からは何ら報告はない。それで、今日の会議で他の海区の状況を尋ねたものです。

会 長

大中型まき網との話し合いは1年に1度あるのか。

神田委員

大中型まき網との話し合いは年に2回ほどある、九州漁業調整事務所で 大中型まき網とは共存共栄で、うまくいっている。

草野委員

そういう考え方はあるとは思うが、五島ではほとんど我慢。

会 長

荒木委員は何かありませんか。

荒木委員

現場のことで、県北の方で集魚灯の問題では迷惑かけているようだ。これを含めて研修会を開催してほしい。

会 長

ところで、行政は対馬の操業調整に入っていますか。

漁業振興課

県庁では年2回協議に参加しています。神田委員が言われたとおり自主 的な区域を設けてうまく調整が図られていますが、大型化の問題について はなかなか進んでいない状況です。

草野委員

他の地区よりは韓国との問題がある。

会 長

会合の中で、神田委員の言われた内容に注意しながら水産庁に意見を申 し上げるようにお願います。

漁業振興課

はい。

山中委員

岡部委員が言われたイワシの件で、昨年より111%オーバーしていると案内が来ていた。他に獲るものがあれば良いが、漁師は大変である。

草野委員

その問題は、水研の資源調査・動向を把握する透明性が一般の人には分からない。資源の分析が理解しずらい問題があると水研に要望していくことが考えられる。

納得いかないのが、ブリで漁獲された大半、2/3は未成魚であるという水研の見解であるが、本県ではほとんど獲らない。全国では多いというが、どこで3kg以下の小さいのを獲っているのか、年齢組成は何を根拠に分けているのか等、水研の調査結果は理解できない。

会 長

統計の取り方にも問題があるようですね。

岡部委員

今、いろんな魚のMSY評価で殆どが左上のレッドゾーンが全てを占めて、昭和の当時と比べたら厳しいのは分る。しかし、最近の乱高下で、モジャコがあれほど獲れないのを誰も予測できなかったし、カタクチイワシも専獲はできない状況で、3、4年前は100トンしか獲れなかった。

TACに対して来遊状況が下にぶれるのは魚がいないだけでよいが、上にぶれたとき魚がいるのに獲るなと言うことになり、クロマグロの話を聞いたとき、そこに魚が来ているのに定置に入るなという想いで漁に出る、そんなことを漁業者に納得させきれるのか、危惧、心配である。

現在、水産庁が進めている研究者のMSYでは、水産業界は耐え切れな

い。

会 長

TAC制度、資源の動向などご意見がでたが、次回の会議の時にこれらの意見について県の資料で検討したい。

その他、委員の皆さんから何かございませんか。

全委員

(意見なし)

会 長

その他、委員の皆さんから何かございませんか。

何もないようですので、これをもちまして第100回長崎県連合海区漁 業調整委員会を閉会します。ご審議ありがとうございました。

(閉会16:00)